

天塩川 NEWS VOL7

『第8回天塩川流域委員会が平成17年10月14日に開催されました。』

【天塩川流域委員会とは?】

- ・北海道開発局は「天塩川水系河川整備基本方針」に基づき、「天塩川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、学識経験者等からご意見をいただくことを目的として「天塩川流域委員会」を平成15年5月30日に設置しました。



▲第8回天塩川流域委員会の様子

● 第8回 天塩川流域委員会では以下のようなことが議論されました。

■ 主な意見

【議事要旨について】

- ・第7回の議事要旨について、洪水被害についての発言内容の記載順序が異って修正されているとともに不足している文言があるので修正をしてほしい。
- ・(事務局) そのような形で修正したい。
- ・議事要旨に事務局からの発言を入れることと、全文を公表することを再検討してほしい。
- ・議事要旨を公開する流れで来たので、そのままの流れで良いと思う。しかし、ポイントが外れている部分などは見直すとともに、事務局の発言も入れてほしい。
- ・全文を載せるのは大変かなと思う。議事要旨で良いが、事務局の発言は入れてもらうのが良いと思う。
- ・ここまで進んできている中で、全文を載せるのはいかがなものかなどと思うので、要旨だけ良いと考える。ただ、事務局側の答弁など、大事な部分は載せるべき。
- ・これまで何回も議論されているので議事要旨で仕方ないと思う。ただし、流れがわかるような書き方にしてほしいことと、最終的な議事要旨は名前を入れなくても仕方ないが、各委員に内容を確認するときには名前を入れてほしい。
- ・事務局の発言も入れて、全体の流れがわかるような形で議事要旨をまとめるよう改善することとする。

【議事について】

- ・環境影響分析は、原案の前に第三者の意見を聞いた上でこの流域委員会に報告されることになっていたはずであるが、その取り扱いはどのようになるのか。
- ・(事務局) 環境影響分析は、河川管理者が河川整備計画の策定に際し、既存の資料を用いて環境への配慮の考え方の確立を目指した試行的な取り組み。これまで委員会の中で3つの代替案について、環境面から考察して議論しており、これらが実質的に環境影響分析の分析計画書・分析報告書に相当するものであり、今回、総合分析という形で、原案の環境の部分の説明にあわせ詳しく説明したい。今日意見をいただき、河川管理者の方で必要に応じて分析とりまとめ、原案に反映させていきたい。
- ・環境影響分析についての意見や検討は、いつどこでどういうふうにするのか。
- ・この委員会では河川整備計画についての意見を述べ、環境影響分析は河川管理者が作成して、参考までに委員会の意見を聞くと理解している。
- ・(事務局) 環境影響分析については、第三者の意見として幅広い専門家が集まっているこの委員会で意見をいただいて、河川管理者がとりまとめていきたい。
- ・第2回委員会資料によると、原案の前に委員会に報告することとなっており、第三者の意見を聞いた上で委員会に報告し原案に反映させると考えられ、原案提示の前に環境影響分析がなされるはずであり、単に事務局の方でとりまとめて委員会に報告すれば良いという問題ではないと思う。
- ・今まで委員会で説明された内容について詳細なデータがここに載っていると理解している。従って、今までの説明や、それに基づいて作られた原案を議論することで、十分に議論したことになると思う。

- ・意見がいくつかあるので、委員会からも、これについて意見を述べることが必要である。その上で原案に反映していくということである。天塩川が一つのモデルケースとなったわけで、全国的にも大事な問題であり、きちんと検討してほしい。
- ・(事務局) 今日とりまとめたものを示して、それについて意見をいただき、その内容によって充実させたい。
- ・委員会での報告は、疑義が生じた場合はこの委員会の中で必ず議論をしてきており、環境影響分析についても、そのようにすべきと思っている。このような問題はどこかでけじめをつけながら、次なるステップにいかなかったら、来年3月までかかるのではないかと懸念している。
- ・フローに従ってやることがけじめである。環境影響分析は十分説明した上で、検討する機会を設けてほしい。

【天塩川水系河川整備計画について】

- ・委員会で原案に対して意見が出たときに、原案の修正をどのタイミングですか。委員会で合意を得たものについては、次回出される原案に反映させてはどうか。
- ・委員会はフリートーキングで良いと思う。多くの意見が出て、委員長が方向性をまとめていくことは必要と思うが、この委員会は採決する場ではない。
- ・(事務局) 現時点では、様々な視点から深い議論をしていただきたい。その後、委員会での意見がまとまってきた段階で、どのように原案に反映させるかについて検討していきたい。
- ・違う意見をつきあわせて、できるだけ方向性を探るやりとりが重要ではないか。
- ・いろいろな意見を委員長が整理し、それを河川管理者が少数意見を含めてしっかりと受けとめて整備計画に反映させることで良いのではないか。
- ・委員会では一定の方向性を出すべきであり、できるだけ合意を作り出すのが委員の役目だと思う。委員会でどうしても合意が得られないものは仕方がないが、合意が得られたものはしっかり反映させてほしい。
- ・河川や流域に対する考え方は時代によって変わっていく。整備計画に限定してなるべく早めにまとめていくほうが良いのではないか。
- ・前回の委員会で、原案に利水と河川環境、特に河川環境や生物に対する課題が記載されていないと言った。今回は検討がなされていないが、課題を出して、その課題を解決するのが河川整備計画だと思う。
- ・(事務局) 意見を記録として残しながら、そのいろいろな意見を踏まえ、委員会の意見としてどのように対応するのかを議論してほしい。
- ・原案の河川空間の利用や人と川とのふれあいに関する整備について、できれば全体像についてイラスト等の入った図面があれば良いと思う。
- ・(事務局) 河川管理で行うほかに関係機関の取り組みの部分があるのでどこまで記載できるかについて検討する。
- ・空間管理計画の中に具体例があれば示してはどうか。また、環境管理計画の現状と将来について説明があると良いのではないか。

・自然環境の課題としては、旧川の水質改善や自然再生、河畔林の縦断的連続性だけでなく横断的連続性の回復が課題と思う。また、ヤナギを中心に多くなっている河畔林を多様な樹種にすることも目標や事業とする必要があるのではないか。

・環境の現状を説明するためには、サクラマスの生息数が減少しているという現状認識や、ヤナギがどのように生えているかといった現状を記載しないと計画が出てこないと思う。

・表に記載されている植物は、在来種であるが、現状は外来種が多いと思う。外来種の防止に関する法の精神を生かして、外来種が多くなった河川敷の植物を在来種の方向に戻していくことが課題になるのではないか。

・(事務局)天塩川資料集ファイルに植生の平面的な分布のデータや、経年的な変化がわかる空中写真があるので、これを見ながら原案についてご議論いただきたい。今回は原案の環境、利水、維持の説明を行い、前回いただいた指摘も含めて、委員会としての意見をこの原案に反映させていくという形で考えている。

・浮遊物はある洪水になったときに大量に出てくるので、そのような調査データも増やしてほしい。SSとBODのみならず、いろいろな条件や組み合わせのデータを整理してほしい。

・最近のコウモリのデータを入れてほしい。天塩川流域の河川敷に生息する哺乳動物の特徴として、名寄より西側では森林性のものが多い。それは、河畔林が比較的多くて繋がりがあるのがベースになっていると思うので、過去からどのように変化して、現在どのような特徴を持っているかというような現状認識のとらえ方をしてほしい。

・各委員が、現状についてデータや認識があるようなので、意見を聞いて充実させたい。

・気象の変化等を踏まえて、これから食料基地という観点からも考えるべきではないか。また、一定の水質基準を維持するための対策として、実際に関係機関とどのような連携をイメージしているのか。

・(事務局)次回以降関係機関との取り組みや連携等について紹介したい。

・今年の夏は渇水で、ダムに水が流入しないことが起きたが、渇水対策をしながら、岩尾内ダムの水でしのいだ。これから地球温暖化のことを考えるならば、水の確保についても計画に組み込んでいくべきではないか。遊水地については農家の立場からいうと、遊水地になった後の農地は1~2年では回復できないし、誰が回復するのかという問題があり、全く反対である。農家には1世紀の歴史があり、これによってこの地方の今の繁栄があることを基本に検討してほしい。遊水地ではなくダムを構築して、利水の計画を立てていく必要がある。また、管理している18の貯水池にはニジマスが放流されており、ヤマメなどの魚を食べていることから、下流に流れ生態系が変わってきたのではないか。

・温暖化現象で50年後には美深が米の主産地になるという話を聞いた。すべてが最善というのは難しく、常に自然は変化しているということを念頭において議論を進めるべき。天塩川流域の米を中心とする農作物は、食の安心・安全という面から、きれいな水環境の中で作られなければならない。将来、北海道が国の食料の主産地としての役割を果たすためには、水の確保は重要な課題である。

・(事務局)河川整備計画は、これまでの災害発生の状況、現時点での河道状況等に基づき策定するものである。今後の河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせて必要な見直しを行っていく予定である。

・旧川をきれいにすべきとの意見の一方で、旧川は田畠からの負荷を受け入れて、本川に対するバッファ機能があるので多少汚れても良いという意見もある。旧川の環境を考える上で、きちっとした旧川のデータが必要であり、旧川に対する事務局の考えも聞きたい。

・(事務局)旧川については、資料に示されているように、それぞれ過去の歴史や環境の特徴が様々であり、地域の方や関係機関と連携しながら改善や保全を図ることを基本的な考え方とし、原案に示している。

・サクラマス資源を中心とした魚類に対する影響を検討していくために勉強会を開催して、専門家の説明を聞いて、中身を把握することを提案したい。

・サクラマスを食する熊もいるので食物連鎖の面からも、広い視野で勉強してみてはどうか。

・まずはこの委員会で議論をし、何が問題なのかを整理をする必要があるのではないか。課題の整理をせずに専門家の話を聞いても、理解出来ないのではないか。

・新聞報道に、コロンビア川のダムの魚道では親魚は遡上しても稚魚は降下できないため、軍隊が出動して一億円をかけて稚魚を下流に運んでおり、それでも従来の回帰率の1/10程度しかないとあった。そのようなこともきちんと書かないと誤解を招くおそれがある。

・河川の水質というのは流域全体の総合的な結果である。まず現実のデータを事務局の方で整理していただきたい。

・この地域にとってダムがどうしてもなければならないものであるとすると、ダムを造った場合に造らないときと同じような環境を人間と川のために考えていくという視点で議論すればよいのではないか。

・ダムを造ったときに、ダムを造らないときと同じ環境にすることは無理だと思う。ダムがどういう影響を与えるかは、具体的なデータが必要。大事な問題は外部の専門家を呼んで勉強会をやってはどうか。川の規模、水量等の条件が違うコロンビア川の資料では、そのまま比較はできないので、道内のダム、魚道におけるサクラマスの影響をデータとあわせて専門家の話を聞いた上で検討をした方がよいのではないか。

・BODのグラフは、天塩川で一番人口の多い地域の上流部の土別・名寄や、何十キロ下ったテッシで曝氣された後の中川観測点の数値である。都市部の水質がどのようにきれいになっていくのかがわかるように、剣淵川や名寄川合流直後の観測点の追加をお願いしたい。

・(事務局)水質は北海道が設けた環境基準地点について、水質汚濁防止法に基づき観測しており、直轄の管理区間の環境基準地点のデータを示している。これは全てのデータではなく、補足的にあるいは道庁がデータを取っているところもあると思われる所以、準備したい。

・水質だけでなく、サクラマスなどのデータを出して議論をするとともに、勉強会についても次回以降、議論していきたいと思う。

【環境影響分析に関するとりまとめについて】

・説明を受けたので、次回委員会で議論するということにしたい。

「天塩川流域委員会」委員名簿

所 属	役 職	氏 名	
北方鳥類研究所 (財)日本野鳥の会旭川支部	代 表 支 部 長	○いしかわ のぶお 信夫	●
道北観光連盟 名寄市物産振興協会	事務局長 事務局長	いのうえ さちと 井上 幸人	●
てしおがわ土地改良区	理 事 長	梅津 和昭	●
北海道工業大学工学部	教 授	岡村 俊邦	●
北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	黒木 幹男	●
北海道カナディアンカヌークラブ	代 表	酒向 勤	●
北海道大学大学院工学研究科	教 授	◎ 清水 康行	●
北るもい漁業協同組合	理 事	青井 好文	●
士別市	市 長	田村子 進	●
北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	たちはな 橋 治穂	●
市立名寄短期大学生活科学科	教 授	辻 玲子	●
旭川大学経済学部	教 授	出羽 ひろし 寛	●
北海道大学大学院農学研究科	教 授	長澤 敏明	●
けんぶち絵本の里を創ろう会 剣淵町議会総務常任委員会	理 事 員	肥田 てるみ 照美	●
天塩町	町 長	本田 善彦	
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 森林圏ステーション南管理部	教 授	前川 光司	●
天塩川を清流にする会	会 長	山口 研吉	

「○:委員長」「○:副委員長」「●:第8回天塩川流域委員会出席委員」、(五十音順、敬称略)

■第8回流域委員会までの議事要旨、委員会資料、意見聴取会等で寄せられたご意見については、下記のホームページに記載しています。

(天塩川流域委員会事務局)



旭川開発建設部治水課内 TEL 0166-32-1111
旭川市宮前通東4155番31 FAX0166-32-2934
<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/>

留萌開発建設部治水課内 TEL 0164-42-2311
留萌市寿町1丁目68 FAX0164-43-8572
<http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/>